

議案第 8 5 号

三田市心道会館の管理に係る指定管理者の指定について

三田市心道会館の管理に係る指定管理者を指定するため、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 4 4 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決を求める。

令和 3 年 1 1 月 2 6 日提出

三田市長 森 哲 男

記

- 1 指定管理者に管理を行わせる施設の名称  
三田市心道会館
  
- 2 指定管理者となる団体  
兵庫県加古川市西神吉町宮前 7 1 1 番地の 2  
株式会社清光社  
代表取締役 田 井 隆 吾
  
- 3 指定の期間  
令和 4 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 3 1 日まで